

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間における対応について
～鳥取県に感染者が発生していないことを前提として～

令和2年3月12日

湯梨浜町教育委員会 教育長

1 子どもの居場所確保について

(1) 学校の一時預かり等について

- ・現時点では考えていません。引き続き、各小学校では放課後児童クラブの支援をお願いします。子育て支援課からの職員派遣要請があれば、可能な限り対応をお願いします。特別教室や体育館の開放についても今までどおり対応してください（緊急事態であるとの認識での対応をお願いします）。
- ・配慮の必要な児童生徒の対応について、よろしくお願いします。

(2) 学年別登校日について

- ・本町では実施しないことにします。

理由 本町の小中学校はスクールバスや定期バスで登下校している児童生徒がおり、インフルエンザ流行の際もスクールバスや定期バスでの感染拡大が懸念されている状況です。万一、新型コロナウイルス感染症の保菌者がいた場合の影響が大きいと考えます。

登校日を設けても授業を進めることはできないと考えられます（新型コロナウイルス感染症予防のため、登校しない児童生徒もいると想定されます）。

登校させた場合に何時間程度在校させるのか、どのようなことをさせるのか、弁当はどうするのか等の課題も多いと考えます。

WHOは、新型コロナウイルス感染症が世界的大流行にあたると表明し、各国が感染拡大防止に取り組むようにと求めていることもあり、感染拡大防止を継続する必要があると考えます。

(3) 家庭訪問について

- ・以前の校長会で申し合わせどおり実施してください。
家庭連絡票を渡す 児童生徒の状況の確認 家庭学習用のプリント類を渡す
文部科学省、鳥取県教育委員会等の学習支援コンテンツの活用をお伝えください。
- ・可能であれば、回数を増やすことも各校で検討していただきたい。

2 児童生徒の学力保障について

①通常の時数集計により実施時間数及び欠時間数の確認をお願いします。

②各学級における各教科の未学習の部分の詳細の確認をお願いします。

次に引き継ぐ可能性があることから「どこまで」「何まで」等の詳細を把握してください。
クラスごとに指導が終わったところ 教科名 教科書 ページまで等、
ペーパーで把握し、各学校で保存し確実に引き継いでください。併せて、一部町教委に提出をお願いします

新中学校1年生については、小中連携の中で取り組むため、最も多く残した学級をベースにどこまで指導が終わっているのか、各小学校から中学校へペーパーで報告してください。

③来年度当初に各学校から小学校1年生を除く保護者様あて文書で、学校の前年度未学習部分の補充の取組を学校だより等での発信をお願いします。そのための協議を年度が明けてから持つ予定ですので、各学校でも検討をしておいてください。

3 児童生徒の外出について

- ・家の周りでのランニングや散歩、縄跳び等の各自でできる運動の奨励をお願いします。
- ・規模の大小にかかわらず風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントに行かないことの指導を引き続きお願いします。

4 始業式・入学式について

- ・小学校6年生の前日登校日の実施、中学校始業式・入学式に向けての生徒会役員生徒の登校を可能とします。
- ・始業式、入学式も予定どおりの形で行うよう準備を進めてください。
- ・泊小学校の修学旅行については、4月入ってからの状況により別途協議します。

5 その他

- ・現在、自粛していただいている各校PTA活動については、3月25日以降は必要に応じて再開していただくようにしてください。
- ・引き続き、マチコミメール及び各学校ホームページ、電話等で保護者の皆様への連絡の継続をお願いします。
- ・適宜ホームページの更新をお願いします。

※ 今後の状況によっては、大幅な変更を行うことをあらかじめご了解ください。

来年度の学校医等による健康診断について、新型コロナウイルス感染症対策を優先するため、6月1日以降に実施することとの連絡が入りました。各学校で、そのことを踏まえて学校医等と日程調整をしてください。